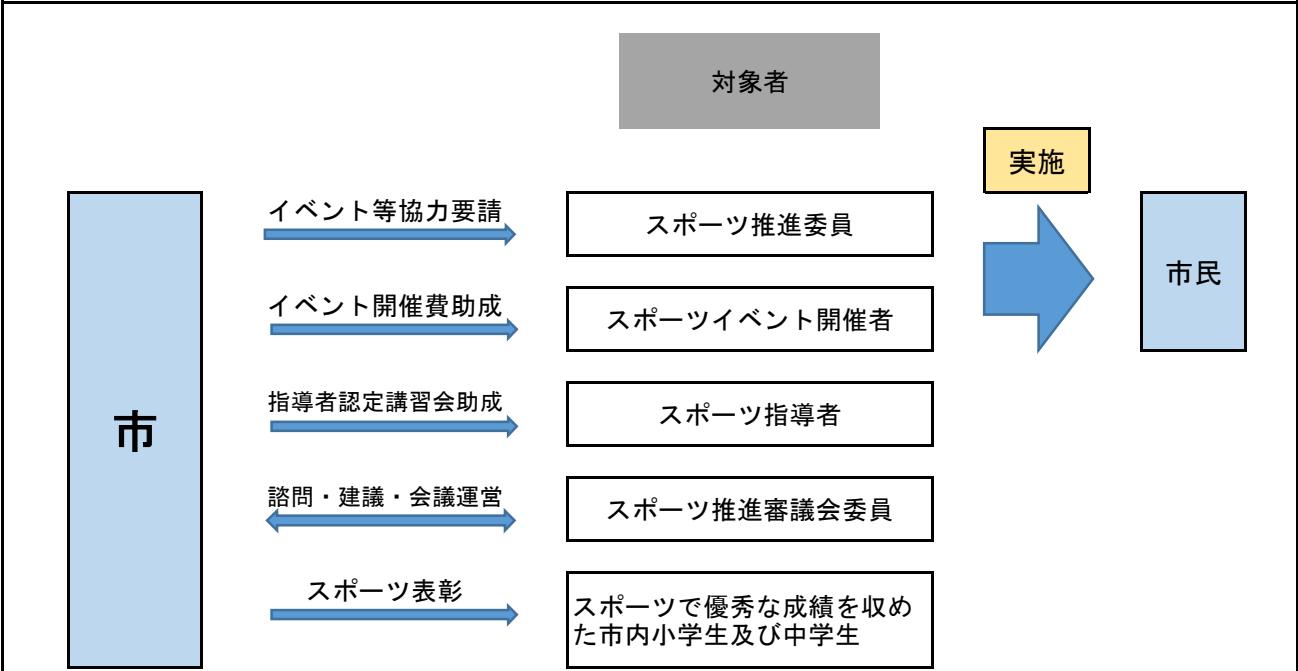


事業概要シート

施策	0502	スポーツの振興	《 》の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く		
事業名	スポーツ振興事業		現状維持	予算額	4,253 千円
事業期間	平成19年度 ~			《 》	3,364 千円
根拠法令 要綱等	スポーツ基本法、大村市スポーツ推進審議会条例、大村市 スポーツ振興基金条例、大村市スポーツ推進委員に関する 規則及び大村市小学生中学生スポーツ表彰規則		財 源 内 訳	国庫支出金	千円
				県支出金	千円
				地方債	千円
				その他	千円
				一般財源	4,253 千円

【事業の目的・概要・対象】

目的	スポーツの推進、スポーツ人口の拡大、競技スポーツ指導者の育成を図る。
概要	・スポーツ推進委員に、住民のニーズに応じた、スポーツの実技等の指導・助言並びに住民スポーツ活動の促進、市主催のスポーツ行事の協力を行ってもらう。 ・スポーツ推進に関する重要事項について調査審議等を行うスポーツ推進審議会の運営を行う。 ・競技スポーツ指導者に対し指導者認定講習会参加費の助成を行う。 ・小学校区内で行われる地域スポーツイベントに対する助成を行う。 ・スポーツで優秀な成績を収めた小学生、中学生を表彰する。
対象	市民、スポーツ推進委員、スポーツ推進審議会委員、スポーツ指導者、スポーツイベント開催者、スポーツで優秀な成績を収めた市内小学生及び中学生。



【背景】

スポーツ推進委員協議会と連携し、広報誌を発行してニュースポーツやスポーツイベントの周知を継続して行っている。
また、表彰規則に基づき、優秀な成績を収めた小学生と中学生を3月にスポーツ表彰も継続して実施し、平成28年度から受賞者及びその保護者に対して講演を行っている。
【講師】平成28年度：扇まどか氏（マラソン）、平成29年度：木下紗佑里氏（フリーダイビング）、平成30年度：朝長孝介氏（バレーボール）、令和元年度：新型コロナウイルス感染症の影響で表彰式中止、令和2年度・令和3年度：新型コロナウイルス感染防止対策で表彰式を一部縮小して行ったため、講演なし、令和4年度：松永雅俊氏（テニス）、令和5年度：川内満氏（サッカー）

担当課	市民環境部 スポーツ振興課	課長	橋本 学
担当者	小林 健一	問合せ先	0957-53-4111（内線187）

事業概要シート

【活動指標】

指標名			単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	スポーツ推進委員数	計画値	人	30	30	30	30	30
②	小学校区内で行われる地域スポーツイベントに対する助成件数	計画値	団体	12	14	14	14	14

【成果指標】

指標名			単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	成人の週 1 回スポーツ実施率	計画値	%	51.5	58.6	60.0	60.0	60.0
②	スポーツ特別賞及びスポーツ賞受賞者数	計画値	人	207	200	200	200	200

【予算・決算】（千円）

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	合計
事業費	2,566	3,205	3,364	4,253	4,253	4,253	21,894
国庫支出金							0
県支出金							0
地方債							0
その他							0
一般財源	2,566	3,205	3,364	4,253	4,253	4,253	21,894
人件費	6,331	7,906	8,879	8,879	8,879	8,879	49,754
職員(人)	0.75人	0.95人	1.10人	1.10人	1.10人	1.10人	6.10人
時間外勤務(h)	346h	499h	440h	440h	440h	440h	2605h
会計年度任用職員(人)	0.10人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.10人
フルコスト	8,897	11,111	12,243	13,132	13,132	13,132	71,648

妥当性 (市の関与)	市のスポーツ振興に関する活動や審議をする団体に対して、市が関与するのは妥当である。 また、スポーツ表彰は市からの表彰であり、代替することはできない。
有効性 (施策貢献度)	スポーツ推進委員の活動はスポーツの推進に特に貢献していると思われる。 また、スポーツ表彰を受けるということは、心身ともに充実した生活を送った成果であり、その達成感を次の成長へつなげることに寄与している。
効率性 (コスト)	スポーツ推進委員やスポーツ推進審議会委員の報酬は、条例で定められている。 また、スポーツ表彰の賞品の選定等、コストの軽減を行っており、これ以上の削減は困難である。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり